

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年4月13日
【四半期会計期間】	第180期第3四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津川 孝太郎
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高野 佳典
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高野 佳典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第179期 第3四半期 累計期間	第180期 第3四半期 累計期間	第179期
会計期間		自 2019年 6月1日 至 2020年 2月29日	自 2020年 6月1日 至 2021年 2月28日	自 2019年 6月1日 至 2020年 5月31日
売上高	(千円)	7,425,753	6,849,116	10,032,377
経常利益	(千円)	1,074,184	613,651	1,408,984
四半期(当期)純利益	(千円)	741,393	414,183	972,565
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数	(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額	(千円)	8,909,448	9,469,518	9,245,876
総資産額	(千円)	13,004,506	13,359,293	13,587,695
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	149.52	83.27	196.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	7.00	8.00	15.00
自己資本比率	(%)	68.5	70.9	68.0

回次		第179期 第3四半期 会計期間	第180期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2019年 12月1日 至 2020年 2月29日	自 2020年 12月1日 至 2021年 2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	42.89	23.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産は13,359百万円となり、前事業年度末に比べ228百万円減少しました。内訳は、流動資産が654百万円の減少、固定資産が425百万円の増加であります。

流動資産減少の主な要因は、設備投資の支払により現金及び預金が352百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が149百万円減少したこと及び製品出荷などにより商品及び製品が145百万円減少したことあります。また、固定資産増加の主な要因は、設備投資により建物が281百万円、機械及び装置が300百万円それぞれ増加したこと及び投資有価証券が171百万円減少したことあります。

負債は3,889百万円となり、前事業年度末に比べ452百万円減少しました。内訳は、流動負債が395百万円の減少、固定負債が56百万円の減少であります。

流動負債減少の主な要因は、未払金180百万円の減少及び納税による未払法人税等236百万円の減少であります。また、固定負債減少の主な要因は、その他に含まれる長期未払金23百万円の減少及び繰延税金負債30百万円の減少であります。

純資産は9,469百万円となり、前事業年度末に比べ223百万円増加しました。主な要因としては利益剰余金334百万円の増加及びその他有価証券評価差額金122百万円の減少であります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の68.0%から70.9%となりました。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間における経営成績につきましては、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による需要の減退により、引き続き全国の段ボール生産量は前年対比で減少しています。その影響もあり、当社の板紙売上高は前年同四半期と比べ8.8%減少しました。美粧段ボール事業においては、同じくコロナ禍の影響から土産物、贈答品等の需要が減少し多くの得意先で売上が減少しました。一方で青果物及び通販用ケースが堅調に推移した結果、ほぼ前年並みの売上高を確保できました。全体としては、板紙の売上減が大きく影響し、前年同四半期と比べ減収となりました。

利益面では、昨年から引続き原料古紙価格及び主な燃料であるLNGの価格が安定しているものの、減収の影響により前年同四半期と比べ減益となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高は6,849百万円(前年同四半期比7.8%減)、営業利益は561百万円(前年同四半期比45.1%減)、経常利益は613百万円(前年同四半期比42.9%減)、四半期純利益は414百万円(前年同四半期比44.1%減)となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

板紙事業

当事業関連では、段ボール需要の減退による中芯原紙販売数量の減少及び養生・貼合用途向けの紙管原紙販売数量の減少により、売上高は5,958百万円(前年同四半期比8.8%減)、セグメント利益は577百万円(前年同四半期比45.1%減)となりました。

美粧段ボール事業

当事業関連では、コロナ禍で多くの得意先で売上が減少するなか、青果物及び通販用ケースは堅調に推移し、売上高は890百万円(前年同四半期比0.4%減)、セグメント損失は16百万円(前年同四半期はセグメント損失28百万円)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、20百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6)主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完了したものは、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	資金調達 方法	完了年月
本社 (岡山市南区)	美粧段ボール 事業	オンデマンドデジタル 印刷機新工場	647	自己資金	2021.1

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	5,500,000	-	821,070	-	734,950

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 519,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,976,000	49,760	同上
単元未満株式	普通株式 4,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	49,760	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野1丁目4番34号	519,500	-	519,500	9.45
計	-	519,500	-	519,500	9.45

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2020年6月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期財務諸表についてPwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,359,352	4,006,876
受取手形及び売掛金	3,987,985	3,838,390
商品及び製品	450,803	304,875
仕掛品	28,099	22,612
原材料及び貯蔵品	435,640	413,749
その他	23,321	44,364
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	9,283,203	8,628,869
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	398,500	679,534
構築物（純額）	115,328	136,903
機械及び装置（純額）	895,751	1,195,831
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	27,368	26,779
土地	194,549	267,478
リース資産（純額）	42,330	34,067
建設仮勘定	115,483	3,400
有形固定資産合計	1,789,310	2,343,995
無形固定資産	7,476	9,216
投資その他の資産		
投資有価証券	2,495,460	2,324,232
出資金	9,793	9,793
その他	2,451	43,186
投資その他の資産合計	2,507,704	2,377,211
固定資産合計	4,304,492	4,730,423
資産合計	13,587,695	13,359,293
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,037,260	1,981,945
未払金	503,411	322,569
未払費用	528,557	517,050
未払法人税等	244,518	8,466
その他	198,741	287,113
流動負債合計	3,512,490	3,117,144
固定負債		
繰延税金負債	297,466	266,951
退職給付引当金	450,064	454,494
その他	81,797	51,183
固定負債合計	829,328	772,629
負債合計	4,341,819	3,889,774

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金	751,030	757,657
利益剰余金	6,366,485	6,701,083
自己株式	200,770	195,999
株主資本合計	7,737,815	8,083,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,508,061	1,385,706
評価・換算差額等合計	1,508,061	1,385,706
純資産合計	9,245,876	9,469,518
負債純資産合計	13,587,695	13,359,293

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	7,425,753	6,849,116
売上原価	5,316,310	5,196,858
売上総利益	2,109,443	1,652,258
販売費及び一般管理費	1,086,279	1,090,777
営業利益	1,023,163	561,480
営業外収益		
受取配当金	46,335	46,194
その他	8,249	8,247
営業外収益合計	54,584	54,441
営業外費用		
売上割引	2,311	2,268
固定資産処分損	1,250	-
その他	2	2
営業外費用合計	3,564	2,270
経常利益	1,074,184	613,651
税引前四半期純利益	1,074,184	613,651
法人税、住民税及び事業税	363,176	176,387
法人税等調整額	30,385	23,079
法人税等合計	332,790	199,467
四半期純利益	741,393	414,183

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当第3四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形等及び四半期会計期間末日満期手形等が、期末残高及び四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	204,915千円	252,645千円
支払手形	142,585	170,713
流動負債の「その他」 (設備関係支払手形)	9,559	41,300

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	206,326千円	220,292千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月27日 定時株主総会	普通株式	34,643	7	2019年5月31日	2019年8月28日	利益剰余金
2020年1月10日 取締役会	普通株式	34,774	7	2019年11月30日	2020年2月4日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	39,741	8	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金
2021年1月8日 取締役会	普通株式	39,843	8	2020年11月30日	2021年2月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	6,531,422	894,330	7,425,753	7,425,753	-	7,425,753
セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,695	21,866	121,561	121,561	121,561	-
計	6,631,117	916,197	7,547,315	7,547,315	121,561	7,425,753
セグメント利益又は損 失()	1,052,018	28,855	1,023,163	1,023,163	-	1,023,163

(注)セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	四半期損益 計算書計上 額(注)
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	5,958,655	890,461	6,849,116	6,849,116	-	6,849,116
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97,631	21,203	118,835	118,835	118,835	-
計	6,056,287	911,665	6,967,952	6,967,952	118,835	6,849,116
セグメント利益又は損 失()	577,632	16,152	561,480	561,480	-	561,480

(注)セグメント利益又は損失()は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益	149円52銭	83円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	741,393	414,183
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	741,393	414,183
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,958	4,974

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年1月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・39,843千円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・8円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2021年2月1日

(注)2020年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月12日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の2020年6月1日から2021年5月31日までの第180期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡山製紙の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。